

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川ふれあいランド
	所在地	あきる野市小川1343-101
	所管課	環境経済部観光商工課観光商工課
指定管理者	名称	あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市乙津1293番地
	業務内容	①施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 ②環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が、施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 ③施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 ④施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		https://www.akirunokanko.com/?p=3975
指定期間		平成23年4月1日～平成26年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開館等日数(日)	—	—	—	307	307
利用者(来客者)数(人)	約 17,000	約 16,300	約 14,000	約 16,000	約 14,300
前年度比(人)	1,000	△700	△2,300	2,000	△1,700
前年度比(%)	106.3	95.9	85.9	114.3	89.4
利用料金合計(千円)	9,105	8,906	8,094	8,978	8,077
前年度比(千円)	795	△199	△812	884	△901
前年度比(%)	109.6	97.8	90.9	110.9	90.0

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	使用料収入 (売上)	9,105	8,906	8,094	8,978	8,077
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	3,749	3,203	2,785	3,055	2,617
	計	12,854	12,109	10,879	12,033	10,694
支 出	人件費	4,590	4,366	4,160	4,271	3,679
	維持管理経費	501	1,201	705	955	627
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	4,434	3,637	3,279	3,990	3,624
	計	9,525	9,204	8,144	9,215	7,930
収支 (収入－支出)		3,329	2,905	2,735	2,818	2,764

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート (実施時期や具体的な方法など)
直接、利用者感想等を聞いているが、川や駐車場が近く、便利で利用しやすいバーベキュー場であるとの声がある。 利用者及び電話予約の時に、新規利用者かリピーターかの確認と要望等について確認をしている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
犬の糞等の苦情もあり、看板等を設置し飼い主に注意を促している。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など (取組の内容、効果など)
観光協会会員店 (るの亭等) との連携による食材の手配や小学校課外授業や地域事業等について受け入れを実施している。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
製氷機、冷凍庫の限定稼働や水道の元栓を営業外には絞る等節電、節水に努めている。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
平成 25 年度については、夏場の台風の影響を受け、前年比に比べ入客数が減少した。今後についても天災等に備えつつ、利用者に満足していただけるようスタッフ一同、サービスの向上に努める。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
利用者に対するトラブル防止や園内の清掃等利用者及び近隣住民にも配慮し、満足していただけるようサービスの向上に取り組んでいる。	
経費削減の取組	
利用者へ配慮しながら、節電及び節水に努め、経費削減に取り組んでいる。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
<p>平成 25 年度においては、夏場の土・日曜日に悪天候が集中し、前年度比で 89.4%まで落ち込んでいる。しかし、民間会社や学生のサークル活動などの団体客数が増加しているため、利用者に対して積極的なサービス提供を継続的に行うことでリピーターとして顧客の確保に努める必要がある。</p> <p>また、バーベキュー場のホームページの充実や情報誌、新聞を幅広く活用し、秋川ふれあいランドの立地と特色を生かした集客方法を検討していき、サービス向上や経費削減意識の向上を図ることで新たな利用者を確保することが求められている。</p>	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。